



平成25年町成人式



飛躍を誓い大人の仲間入り



はたちの決意を述べる長根成美さん



町民憲章を読み上げる古舘朱莉さん

1月13日、平成25年の町成人式が町中央公民館大ホールで開かれ、新成人171人が参加しました。主催者を代表して佐藤信逸町長が「皆さんが将来を決める大切な時期に東日本大震災が発生しました。進路変更など、大変な思いをしたことでしょう。本日、皆さんが立派に成人なされたということは大変素晴らしいことです。自ら苦難に飛び込む勇氣を持ち、これからの人生を進んでください」とあいさつ。その後、古舘朱莉さん（飯岡）が町民憲章を読み上げました。新成人を代表して長根成美さん



記念講演を行った
山口稔徳先生



記念講演を行った
三上えり子先生

ん（船越）が「成人を迎えた今、大人としての自覚を持ち責任ある社会人の一員として歩んでいきます。今まで私たちを支えてくださった両親や家族、指導してくださった先生方、そして地域の方々、本当にありがとうございます。これからも未熟な私たちにきき指導をお願いします」と『はたちの決意』を述べました。

記念講演では、新成人の中学校時代の恩師2人が「二十歳になった皆さんに」と題し、祝福のメッセージを送りました。式後には、記念撮影や懇親会「成人者のつどい」が行われ、会場は終始和やかな雰囲気になりました。



は た ち 二十歳になりました

本紙の赤ちゃん紹介コーナー「1歳になりました」は、昭和63年8月にスタートし、これまで4,100人の元気な子どもたちを掲載してきました。ここでは、新成人3人を当時の写真と合わせてご紹介します。



堀合 あかねさん
(山田)



大人になったという実感はまだありませんが、これから成人者としての責任を持った行動ができるように心がけ、山田町に住む一人として小さなことでも復興に向けた取り組みに貢献していきたいです。



こ う
附田 航さん
(飯岡)

これまで時に優しく、時に厳しく育ててくれた親へ「ありがとうございます」と伝えたいです。税理士になることが目標で、実現できるよう少しずつでも夢への歩みを進めたいと思います。



ま り え
阿部 真利恵さん
(北海道札幌市・織笠出身)



20年はとても早く感じ、これまで育ててくれた親に感謝しています。現在は、大学で小学校の先生を目指しています。記念講演を行ってくださった三上先生のようなみんなを笑顔にさせる先生になりたいです。

20歳になったら

国民年金に加入を

入しましょう。

■加入の手続きは

20歳から60歳未満の全ての人は国民年金に加入し、保険料を納めることが義務付けられています。国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一の病気やケガの場合など、あなたやあなたの家族を守ってくれます。20歳になったら忘れずに加

入しましょう。学生や自営業者などの方で、20歳になって第一号被保険者となる方(学生、自営業者など、フリーターや無職の方も含まれます)は、町民課窓口で手続きをしてください。サラリーマンや公務員の第二号被保険者の方や、その第二号

被保険者に扶養される配偶者の第三号被保険者の方は、勤務先の事業者が加入手続きを行いますので、個別の手続きは必要ありません。

■保険料の猶予・免除制度

「学生納付特例制度」は、所得がない学生本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。また、学生以外の自営業者の方なども、経済的な理由などにより保険料の納付が困難なときに、ご本人の申請によって「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」を利用することが

できます。

この申請を行わないまま、国民年金保険料が未納となつていくと、老後に年金を受けられなくなったり、年金額が低くなったりする恐れがあります。また、「万が一」のときに障害年金が受け取れないなど、思わぬ事態を招きます。

■口座振替のご利用を

毎月、国民年金保険料を納める行く時間と手間を省くため確実に安心な口座振替のご利用をお勧めします。さらに口座振替には当月分の保険料を月末に引

き落としすることにより月々50円割引される「早割制度」や現金納付より割引額が大きい「前納制度」もあります。

お申し込みは、宮古年金事務所または金融機関窓口で行うことができますので、お気軽にご利用ください。

※「前納制度」の申込期限は2月28日までです。お早めに申し込みください。

◆問い合わせ

宮古年金事務所
(宮古市太田1-7-12 ☎6211963)、町民課住民記録係(☎82-31111内線123) へどうぞ。